

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を行いますので、かほく市制限付き一般競争入札実施要綱（平成16年かほく市告示第86号）第9条の規定により公告します。

なお、本入札は開札後に資格要件の適否審査を行い、落札者を決定する**事後審査型制限付き一般競争入札**です。

令和8年7月15日

かほく市長 油 野 和 一 郎

1 入札対象工事

工 事 名 市道高松7号線舗装改修工事（余裕期間対象工事）
工事場所 かほく市 長柄町 地内
完成工期 本工事は余裕期間制度（フレックス方式）対象工事のため、受注者は次に記載した工事の着工及び完成日の期限の間で、工事の着工及び完成日を設定すること。
着工日の期限：契約締結日から起算して1ヶ月以内
完成日の期限：令和8年11月30日以内
工事の実施にあたり、この公告に記載のないものについては、余裕期間制度（フレックス方式）試行要領及び特記仕様書によるものとする。

工事概要 舗装工 $A = 1, 240 \text{ m}^2$
不陸整正 $A = 1, 240 \text{ m}^2$
舗装版破碎工 $A = 1, 240 \text{ m}^2$
予定価格 10,730,000円（税抜き）
本工事は、電子入札対象工事とします。

2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申込の受付期間の最終日からこの工事の開札日までの間、かほく市及び石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (6) 次の要件をすべて満たす者であること。
 - ア かほく市の令和8年度における建設工事の競争入札参加資格を有すること。
 - イ 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条1項の許可に係る主たる営業所の所在地が、石川県にあること。
 - ウ 令和7年度かほく市道路除雪業務委託契約を締結していること。
 - エ 審査基準日が令和7年10月1日直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審結果通知書」という。）において、舗装工事に係る総合評定値に主観点数（かほく市内のみ。）を加えた総合点数が840点以上であること。
 - オ 経審結果通知書における舗装工事の年間平均完成工事高が、2,400万円以上であること。
 - カ 平成28年4月以後国内において、次に掲げる同種工事を元請（共同企業体にあつては、代表者又は構成員。出資比率は30%以上）として施工した実績を有すること。
同種工事とは、公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社）が発注した舗装工事（請負金額が200万円を超えるもの）とする。
 - キ 次に掲げる要件をすべて満たす者を主任（監理）技術者として配置できること。

- ① 3ヶ月以上の雇用関係にある者
- ② 1級又は2級土木施工管理技士、又は同等以上の資格を有する者
- ③ 公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社）が発注した舗装工事の施工に主任技術者又は監理技術者として従事した経験を有する者であること。

3 入札参加申込手続

本市の電子入札システムにおいて、下記書類を添付の上、参加申込みしてください。

- (1) 受付期間 令和8年7月16日（木）午前9時から令和8年7月23日（木）正午まで（時間厳守）とし、電子入札システムで受け付けます。
- (2) 提出書類 入札参加申請書（電子入札システムにより添付する書類のファイル名は工事名とし、その前）に括弧書きで会社名を付け加えてください。）
- (3) 紙入札方法の承認
やむを得ない事由により電子入札システムで申請できない場合は、紙により入札参加申請書及び紙入札方式承諾願を上記受付期間中（時間厳守）にかほく市総務部管財課へ直接お持ちください。

4 設計図書等の閲覧方法

設計図書等については、入札情報システムからダウンロードしてください。入札に参加する場合は、必ず設計図書を閲覧してください。

5 設計図書の質問及び回答

設計図書に関して質問がある場合は次に従い書面（様式自由）により提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年7月23日（木）正午まで（郵送の場合は必着）
- (2) 回答方法 令和8年7月28日（火）までに、かほく市ホームページにおいて公開

6 入札執行日時及び場所

- (1) 入札開始日時 令和8年7月29日（水） 午前9時
- (2) 入札締切日時 令和8年7月30日（木） 午後3時
- (3) 開 札 日 時 令和8年7月31日（金） 午前10時
- (4) 開 札 場 所 かほく市役所 西フロア 303会議室

7 工事内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出してください。工事費内訳書のファイルの名称は工事費（内訳書）とし、その前に括弧書きで会社名を付け加えてください。）
- (2) 工事費内訳書の様式は自由ですが、設計書の項目に対応させて作成してください。
- (3) 工事費内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。

8 入札参加資格審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みした者（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みした者のうち、最低の価格をもって申込みした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。

このため、入札参加申請者は、下記の書類について本工事の開札日時までに用意してください。

また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、令和8年8月3日（月）正午まで（時間厳守）にかほく市総務部管財課へ直接お持ちください。

なお、(1)及び(3)から(4)までの書類は、かほく市ホームページからダウンロードしてください。

- (1) 入札参加資格確認申請書
- (2) 経営事項審査結果通知書の写し（審査基準日が令和7年10月1日直前のもの）
- (3) 同種・類似工事の施工実績調書

施工実績は、可能な限り工事実績情報システム（CORINS）に竣工登録されている工事から選定してください。これ以外のものについては、契約書の写しを添付してください。

また、2（入札参加資格）の(6)カの工事については、工事实績情報システムへの登録の有無にかかわらず、条件に示した工事概要が明確に分かる資料（CORINS カルテ、設計図書等）を添付してください。

(4) 配置予定技術者調書

免許・資格等の写しを添付してください。

配置予定技術者が監理技術者の場合は「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の写しを添付してください。

施工実績は、可能な限り工事实績情報システム（CORINS）に竣工登録されている工事から選定してください。これ以外のものについては、契約書の写し等を添付してください。

技術者の雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付してください。

9 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。

10 入札及び契約の条件

- | | |
|--------------|---|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 最低制限価格制度 | 有（変動型最低制限価格制度を適用） |
| (3) 契約保証金 | 納付（契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額の10分の10以上とします。）
ただし、かほく市財務規則（平成16年かほく市規則第29号）により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。 |
| (4) 契約書の要否 | 要 |
| (5) 前金払 | 請負金額の40%以内（契約金額が200万円以上の場合に限る。） |
| (6) 中間前金払 | 請負金額の20%以内（契約金額が200万円以上の場合に限る。） |
| (7) 部分払 | 有
(注) (6)と(7)については契約締結時にどちらか選択し、契約締結後は変更できない。 |
| (8) 契約書の締結 | 落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内の市の休日に当たる日を除く。） |

11 入札に関する無効事項

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者及びかほく市競争入札心得に違反した者がした入札は、無効とします。

12 その他の事項

- (1) 当該工事の施工にあつては、必要な許可、技術者の選任等を含め、建設業法等の関係法令を遵守してください。
- (2) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- (3) この公告及び詳細については、かほく市総務部管財課までお問い合わせください。

電話（076）283－1113